



# ゆう&あい

6月号  
平成26年  
5月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行  
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

## 受講者募集中！障害者を支援するボランティア活動 始めませんか？

### 要約筆記ボランティア初級講座受講生募集

要約筆記とは、難聴者、病気や高齢等の理由で耳が聞こえにくくなった方に対して、声などの情報を要約し、文字で伝える活動です。

播磨町では、町が主催する講演会、映画会、コミセンのつどいなどで、要約筆記が設置されています。

要約技術をともに学ぶ人を募集いたします。

一緒に基礎から、楽しくゆっくり学んでいきましょう。

日時：平成26年6月18日（水）～7月16日（水）のうち

毎水曜日《全5回》9：30～12：00

場所：福祉しあわせセンター3階会議室

費用：1,000円（テキスト代） 締め切り：6月9日（月）

定員：15名 お問い合わせ・お申込み：下記までご連絡下さい。

書いた文字を  
スクリーンで映し出します。



複数で交代しながら書きます。

### 手話奉仕員養成（初級）講座受講者募集

手話は、耳の聞こえない人にとって重要なコミュニケーション手段の一つです。

最近、テレビなどでも様々なかたちで取り上げられることもあり、目にする機会も多いのではないのでしょうか。

あなたも手話を学んで新たなコミュニケーションに取り組んでみませんか？

日時：平成26年6月25日（水）～平成27年1月28日（水）

（※8月13日・12月31日を除く）毎水曜日 全30回 午後7時～午後9時

場所：播磨町福祉会館 費用：3,500円（テキスト・その他資料代）

講師：稲美町ろうあ協会・手話サークルはりま

お申込み：下記までご連絡下さい。

締め切り：6月11日（水）

## のびのびはりま（障がい児生活訓練事業）スタッフ募集！

夏休み期間中、子供達と一緒にレクリエーションや工作、外出など行いませんか？

みんなで楽しい時間を作りましょう♪

期間：平成26年7月23日（水）～8月25日（月）のうち月・水・金曜日（8月11、13日除く）

対象：学生、保育士、ヘルパー、看護師など 場所：播磨町健康いきいきセンター、南部コミセン等

時給：800円～ ☆定員に達し次第締め切ります

※詳しくはホームページをご覧ください。電話・メールでお気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ・お申込み 播磨町ボランティアセンター  
TEL079-435-1712 FAX079-436-5610 e-mail: info@harima-wel.or.jp

## 「はたらくみんなのお茶会」 運営委員を募集します！

播磨町地域自立支援協議会では、「はたらく部会」で働く人が集まって色々な話し合いをする「はたらくみんなのお茶会」を開催しています。

今回、当事者の視点で、話し合いや「お茶会」の企画に参加してくれる方を募集します。

### 【求めている人材】

現在18歳以上の障がいのある方（手帳の有無は問いません）、働く意欲があり、積極的に活動できる方

### 【参加する内容】

2ヶ月に1回程度の会議 及び 年2回程度のお茶会  
※会議は参加者の方に合わせて調整します。  
※お茶会は、企画・運営・準備・片付けをします。

### 【応募方法】

6月6日（金）までに、下記へ電話またはFAXにて応募

### 【問合せ及び申込み先】

播磨町地域自立支援協議会  
TEL/FAX 079-437-3456  
（火曜～金曜 9：00～15：00）

## 福祉映画会のお知らせ

日時：2014年7月5日（土）  
『アンダンテ～稲の旋律～』  
13時 上映開始

場所：播磨町中央公民館大ホール

※12時から、ゆうあい園等による  
チャリティーバザーがあります。

主催：播磨町民生委員児童委員協議会

## ボランティア 募集

ボランティアセンターでは、毎週木曜日に実施する高齢者給食サービスにかかわっていただけるボランティアを募集しています。

### 給食調理ボランティア

高齢者の為のお弁当づくりに協力してください

月1～2回程度

木曜日

午後1時前後から午後4時頃まで

問合せ 播磨町ボランティアセンター  
TEL079-435-1712

## 伝言板

このページに関する問合せは  
播磨町社会福祉協議会  
TEL.079-435-1712

## 心配ごと相談

### 秘密厳守

日時 毎週火曜日  
13時～16時  
場所 福祉しあわせセンター

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

## 法律相談

弁護士により月1回、実施します。  
成年後見制度のご相談も  
お受けします。

## おもちゃルーム “きらきら”

いっっぱいのおもちゃで遊ぼう  
6月の開設日

日時 6月5日（木）・21日（土）  
10時～12時

場所 播磨町福祉会館

## 知的障害者（児）相談

日時 第2土曜日  
10時～11時30分  
場所 石ヶ池パークセンター



## 子育て相談

日時 6月23日（月）  
13時30分～16時  
場所 福祉しあわせセンター  
主任児童委員がご相談をお受けします。

## 福祉相談

日時 6月4日・18日（水）  
13時30分～16時  
場所 福祉しあわせセンター  
民生委員・児童委員が  
ご相談をお受けします。

## 困りごと相談

### 秘密厳守

日時 6月12日・26日（木）  
場所 福祉しあわせセンター  
播磨町人権擁護委員が  
ご相談をお受けします。

## 認知症家族の会

日時 6月14日（土）  
13時30分～15時30分  
場所 福祉しあわせセンター  
内容 サロン（懇談会）

# 空いています 何か?!

## 駐輪場です

播磨町福祉会館の北側、山陽電車の線路沿いに「駐輪場」があるのをご存知でしょうか？

これは、町の施設で、福祉会館といっしょに播磨町社会福祉協議会が指定管理者制度により管理しています。

今なら空きがあります。通勤・通学に山陽電車播磨町駅をご利用になっている方、ぜひご利用ください。

利用料 月額 1,000円 (学生は月額850円)

問合せ・申込み

播磨町福祉会館

Tel 079-437-3221

## 播磨町デイサービスセンター

(兵庫県指定 事業者番号2872800186)

事業内容

通所介護サービス



営業日 月～土曜日 8:45～17:20

(日曜日・年末年始を除く)

Tel 079-437-6155

## 寄付者ご芳名

あたたかい善意ありがとうございました。  
(平成26年4月10日～5月11日)

(所得税法第78条第2項第3号該当  
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

### ●福祉のために

地区名	氏名	金額
宮西	匿名	4,000円
大東	匿名	5,000円

団体名	金額
匿名	3,989円
兵庫県東播磨福祉地区善意募金会	45,000円

### ●今月の払出状況

子どものいない老人誕生祝い	6,000円
旅人へ(2件)	1,000円
要援護世帯米代	3,020円

## ほのぼのの便り

ゴールデンウィークが過ぎ、真夏日が訪れるようになり、天気予報では「熱中症に注意しましょう」というコメントが聞かれるようになりまし。この様子では8月の気温が一体何度まで上がるかと先が思いやられます。また、先月号で案内いたしました「健康福祉フェア」が初の雨天中止となりました。季節の変わり目は体調も崩しやすいので、皆様もご注意ください。

そんなことで、地域包括支援センターでは、市民の皆様が健康に過ごせるように「シニア元氣アップ出前講座」を行っております。4月上旬に、各自治会サロン運営者宛にご案内文書を送付させていただいております。

す。サロンが立ち上がっていない自治会でも5名以上でお申込みいただけますので、ご案内いたします。

**内容**

- ①いつまでも元気でくらすために(介護予防の知識、基本チェックリスト)
- ②認知症の理解・もの忘れ健診(疾患の理解、早期発見の必要性、予防)
- ③介護保険の仕組み
- ④ころばない暮らし方(福祉用具の使い方、住環境の整備)
- ⑤いきいき百歳体操(筋力アップ運動)の5つの講座があります。尚、講座によっては、講師との調整が必要になりますので、開催日の1ヶ月前までにお申込みください。

申込み・問合せ先は、播磨町地域包括支援センター(電話079-435-1841)(福)

## 『ストップ・ザ・無縁社会』

全県キャンペーン 展開中

～『無縁社会』から『支え合い社会』へ～

価値観の多様化や単身世帯の増加、コミュニケーションの希薄化などの要因が重なり合い発生する社会的孤立や孤独死などの社会状況が“無縁社会”として報道されています。

播磨町社協は、兵庫県社協などで構成する「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会とともに『支え合い社会』を目指します。



ストップ・ザ・無縁社会 検索

http://www.stop-muen.jp  
「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーン推進協議会(事務局:兵庫県社協)

# 社会福祉協議会のことを知っていただければ...

社協(＝社会福祉協議会)とは、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりのために、住民の皆様・ボランティア・行政や他の福祉・保健機関と協力して、推進していく民間の組織(社会福祉法人)です。

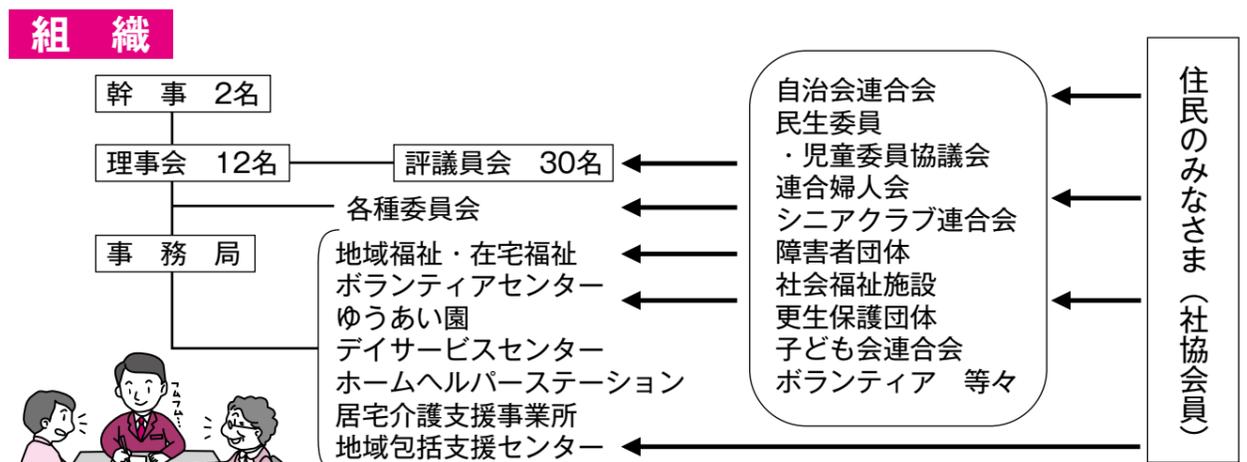
▼社協とは  
社協の役割については、社会福祉法第109条で「市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の2以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体で」と明記されています。また、「次に掲げる事業」については、「①社会福祉を目的とする事業の企画及び実施

②社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 ③社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 ④前3

号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業」の4つが明記されています。要約すると、播磨町社会福祉協議会は、播磨町において、前述の4つの事業を行うことを通じて、播磨町の地域福祉の推進を図ることが、法的に求められている民間の組織だということです。

▼組織  
社協の組織は、事業執行の決定を行う理事会(理事12名)、事業並びに会計が適正に執行されているか監査する監事(2名)、地域社会の総意を持つて地域福祉を推進するために、法人にとって重要な事項を決定する評議員会(評議員30名)、そして、具体的に事業を行う職員から成り立っています。理事・監事・評議員は、下記の図のように、自治会や障害者団体、民生委員・児童委員や社会福祉施設、ボランティア等、住民が参画する組織や団体、施設の代表する方によって構成されています。

▼今、社協が重点を置いていること  
前述のように、社協の役割である播磨町の地域福祉をどのように進めていくのかの指針となる「第4次地域福祉推進計画」を策定、平成24年



25年度 社協説明会のようす (H25.11.26 川端自治会)

4月から5ヶ年計画がスタートしています。家族には福祉力があります。そこで、目指す目標は、小さなまちが1つの家族のようにあればという思いから、「小さなまちの大きなあいの地域づくり」とし、自治会単位での見守り等をはじめとする福祉活動を、地域の皆さんと共に展開していきたいと考えています。

24年度から実施してまいりました、社協のことや地域包括支援センターのこと等の説明会については、各自治会の皆さんを対象に開催し、併せて、災害時に要援護者となる方の避難をどのように地域で支えていくかといったことも、皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

どうぞよろしく願っています。